

平成 25 年度 全国児童養護施設協議会 事業計画

平成 23 年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数が 59,919 件*と公表され、これまで最も多かった前年度をさらに上回る件数となった。わが国における子どもの育ちや子育ては危機的な状態が続いており、このような背景のなかで、親子分離されて児童養護施設に入所してきた児童の多くは「愛着」や「発達」に重篤な課題を抱えている。*…平成 23 年度福祉行政報告例

こうした状態におかれている児童には、生活を支えるための特別な配慮や、自立までの継続的・連続的な関わりが求められるが、そのための体制づくりはほとんど進んでいない。このため、今日の社会的養護は一段と困難をともなう取り組みとなっており、関係者の行き詰まり感や疲弊が増しているとともに、職員の定着率が低くなり、その確保が困難な状況を迎えている。

今や、親子分離に結びつくような要保護児童家庭群と、いわゆる一般子育て家庭群は接近し、一部が重層化している状況にあって、社会的養護の中核を担う児童養護施設が果たすべき役割はますます大きくなっている。社会的養護をめぐる問題や課題を基本に捉えながら、全ての子ども家庭を視野に入れた「新たな社会的養育システム」の構築に向けた制度のあり方を検討していくことが重要な課題となっている。

全国児童養護施設協議会（全養協）は、「子どもの最善の利益」のために、高い倫理観と専門性をもって、子どもの日々の養育を通じてその社会的使命を果たすとともに、施設種別、里親等の垣根を越えた連携・協働を視野に入れながら平成 25 年度の事業を展開する。

重点事項

1. 国の「課題と将来像」を受け、さらなる制度の改革と養育の質の向上のための施策の充実をめざす

「社会的養護の課題と将来像」に示された、小規模化、施設機能の地域分散化、本体施設の専門性や支援に関する高機能化の施策方針に対して、現実との整合性を図りながら、施設運営と養育のあり方について検討する。同時に、そのための条件整備として、人員配置基準の改善に向けた予算・制度対策活動を展開する。

また、24 年度から受審と公表が義務化された第三者評価と自己評価の取り組みを推進するとともに、「施設運営指針の解説書（施設運営の手引書）」の作成を行う。

2. 人材確保と育成、職員の処遇改善や支援体制の構築に向けて取り組む

逼迫する職員確保問題への対応と定着率の向上に向けた取り組みが重要であるとの認識の下、人員配置基準とともに職員処遇の改善に向けて取り組む。とくに、バーンアウトの防止策やメンタルヘルス対策等、職員支援のあり方を検討する。あわせて、職員のキャリアパスを視野に入れた研修体系の構築等、児童養護施設における人材育

成のあり方を検討する。

3. 措置制度の堅持と最低基準の向上に取り組む

社会全体で子どもを育むために、社会的養護は措置制度が堅持されなければならない、行政や立法府に対する予算・制度対策活動を行う。また、児童福祉施設最低基準の地方条例化等の地方分権の流れに対応して、最低基準の向上の取り組み等、全国共通の要望事項（底上げ）に係る制度対策活動や、国の施策動向に関する的確かつ迅速な情報提供等の実施等によりブロックおよび都道府県組織の支援を行う。

4. 入所児童の権利擁護を推進する

全国児童養護施設協議会倫理綱領のさらなる定着を推進し、児童養護施設職員の子どもの権利に関する理解と意識の向上を目指す。とくに、被措置児童等虐待について、組織を挙げてその防止に努めるとともに、発生した事案についての検証と再発防止に取り組む。また国の小規模化の方針に対応して、小規模グループケア、グループホーム等の小規模化されたケア単位における児童の権利擁護のあり方について検討する。

5. 大規模災害等への対応と支援体制の構築を検討する

東日本大震災や福島原発事故からの復興支援に中長期的な視点で取り組む。また、この経験から得た教訓を決して忘れることなく、あらゆる災害から入所児童を守り抜くとともに、大規模災害発生時に地域社会の一員として児童養護施設が果たすべき役割を再確認し、組織を挙げた支援体制の構築について検討する。

各専門部事業

制度政策部

1. 社会的養護をめぐる制度課題への対応

- 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会などにおける意見表明
- 平成24年11月30日付通知における「家庭的養護推進計画」、「都道府県推進計画」、「目標の見直し」への対応
- 児童福祉施設最低基準の地方条例化への対応（ブロック、県組織支援）
- 第三者評価・自己評価の推進（情報提供等による施設支援）

2. 親権制度の見直しをめぐる諸課題への対応

- 「監護措置と親権者等との関係ガイドライン」運用に係る課題整理と対応
- 児童相談所ケースワークと児童養護施設ケアワークの協業体制

3. 入所児童の権利擁護の推進(総務部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と活用の促進
- 被措置児童等虐待防止に向けた取り組み、権利侵害事案への対応

4. 平成 26 年度国家予算確保への運動展開

- 国家予算要望の実施
- 人員配置基準等の改善に向けた予算・制度対策活動の実施

5. 児童福祉の諸制度や課題への対応における連携・協働の推進

- 全社協・児童福祉関係種別協議会における連携・協働の取り組み
- 里親、施設等社会的養護関係種別における連携・協働の取り組み
- 「パーマネンシー保障」と推進のための種別の垣根を超えた連携・協働の検討
- 児童虐待防止等のための必要に応じたソーシャルアクションの実施

6. 社会的養護への理解と支援を得るための立法府等へ向けた活動

- 国会議員等への要請、働きかけの実施
- 「児童の養護と未来を考える議員連盟」等への協力

7. 予算・制度対策活動に係る必要な調査研究の実施(調査研究部共管)

- 各施設における「家庭的養護推進計画」、各自治体の「都道府県推進計画」などの動向
- 直面する予算・制度課題への対応
 - ① 最低基準の地方条例化の現況と課題
 - ② 18歳児童の措置延長の実態とあるべき制度

8. 子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討

- 「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度検討特別委員会（仮称）」の設置

総務部

1. 組織活動の円滑な推進

- 総会、常任協議員会、(拡大) 正副会長会議、ブロック長会議等各種会議の開催
- ブロック・都道府県協議会活動の強化推進、ならびに情報提供等支援の実施
- 内規・要綱・要領等の策定や適宜見直し等
- 会員施設基礎調査の実施と「平成 25・26 年度全国児童養護施設一覧」の作成
(調査研究部共管)

2. 入所児童の権利擁護の推進(制度政策部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」普及の推進
- 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」の実施
- 被措置児童等虐待防止に向けた取り組み、権利侵害事案への対応

3. 施設を退所する子どもの自立支援事業の推進

- 身元保証人確保対策事業制度の普及と利用促進
- アトム基金「進級応援助成制度」の実施
- J X奨学助成制度等、各種奨学助成制度等への協力

4. 大規模災害等への対応と支援体制の構築検討(東日本大震災からの復興支援)

- 東日本大震災からの復興に係る継続的支援策の中長期的視点での検討
- 災害時・緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討

5. 第 67 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

[日程] 平成 25 年 11 月 20 日(水)～22 日(金)

[会場] 三重県伊勢市

[定員] 550 名

永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞(松島賞)の実施

6. 各ブロック大会との連携、協力

- 全国 8 ブロックの大会・研修会開催を支援し、ブロック組織活性化を促進
- | | | |
|---------|---------------------|------------|
| 北海道ブロック | (調整中) | |
| 東北ブロック | 平成 25 年 6 月 26・27 日 | (宮城県仙台市) |
| 関東ブロック | 平成 25 年 7 月 3・4 日 | (山梨県甲府市) |
| 中部ブロック | 平成 25 年 6 月 4～6 日 | (岐阜県高山市) |
| 近畿ブロック | 平成 25 年 6 月 13・14 日 | (和歌山県和歌山市) |
| 中国ブロック | 平成 25 年 6 月 26～28 日 | (山口県山口市) |
| 四国ブロック | 平成 25 年 6 月 20・21 日 | (高知県高知市) |
| 九州ブロック | 平成 25 年 6 月 19～21 日 | (熊本県熊本市) |

7. 広報活動の推進

- 情報提供活動の強化
 - ① 全養協通信の発行(全施設対象:随時)
 - ② 全養協ホームページの運営と内容充実(随時)
 - ③ 協議員に向けた情報提供(必要に応じて随時)
 - ④ 平成 25 年度全養協便覧(全養協情報No.33)の発行(全施設対象)
- 季刊「児童養護」の内容充実と普及促進

8. 災害見舞金制度の運用

9. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

調査研究部

1. 児童養護施設にかかわる調査の実施・分析

- 平成 25 年度会員施設基礎調査の実施と「平成 25・26 年度全国児童養護施設一覽」掲載データの整備（総務部共管）
- 「児童養護施設入所児童の進路に関する調査」の実施
（平成 25 年 3 月中学・高等学校等卒業児童の進路調査）
- 予算・制度対策活動に係る必要な調査研究の実施（制度政策部共管）

2. 自立支援施策等の充実のための調査研究事業の企画および実施の検討

3. その他、必要に応じた調査研究事業の実施

研 修 部

1. 組織としての研修のあり方の検討

- 中央とブロック、都道府県との大会・研修会における連携等に係るあり方、方法についての検討

2. 「平成 25 年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」の企画および開催

東日本会場

[日 程] 平成 25 年 9 月 5 日（木）・6 日（金）

[会 場] 全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

西日本会場

[日 程] 平成 25 年 12 月上中旬（予定）

[会 場] 大阪市内（※調整中）

3. 「平成 25 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催

[日 程] 平成 26 年 1 月 15 日（水）～17 日（金）

[会 場] 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
[定 員] 200 名

4. 「平成 25 年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の共催

[日 程] 平成 26 年 2 月 26 日（水）・27 日（木）
[会 場] 全社協・灘尾ホール他（東京都千代田区）
[定 員] 250 名

5. 第 67 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催

6. 研究奨励賞（松島賞）運営委員会の開催

7. 国立武蔵野学院が実施する「社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会」への協力

季刊「児童養護」編集委員会

1. 季刊「児童養護」の編集・発行（第 44 巻／第 1 号～第 4 号）（総務部所管）

〈編集方針〉

- ①現場実践の道標となりうる養護理論の形成と、法則性の発見をめざした全国的な児童養護施設の専門誌とする。
- ②歴史的・社会的に有意な実践を紹介し、社会的養護を拡充させるための一助とする。
- ③子どもの人権擁護の立場にたち、内外に問題提起の役割を担う。「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と養育実践への具体化を進める。
- ④施設間での連携やネットワークをはかるための一助とする。
- ⑤児童福祉に関係する機関・団体、教育・研究機関、その他、関心を持つ人々へ社会的養護の実践、課題を広く知らせ理解を図る。

〈発行予定〉

第 44 巻第 1 号・平成 25 年 6 月
第 44 巻第 2 号・平成 25 年 9 月
第 44 巻第 3 号・平成 25 年 12 月
第 44 巻第 4 号・平成 26 年 3 月